

# 公益社団法人石川県畜産協会の概要

## 1. 沿革

国の「畜産指導体制の強化に関する措置要綱(昭和30年10月)」に基づき、畜産経営指導団体として、昭和31年1月に社団法人石川県畜産会を設立し、同年2月22日に農林省より承認された。

平成15年4月、生産農家の減少や生産技術の多様化等に対応し、畜産関係団体の合理化・効率化を目的に、社団法人石川県畜産会、社団法人石川県家畜畜産物衛生指導協会、社団法人石川県家畜改良協会、社団法人石川県畜産物価格安定基金協会の4団体が統合し、名称変更して社団法人石川県畜産協会となる。

平成25年4月、公益法人の認定を受け、公益社団法人石川県畜産協会として発足。

## 2. 目的

協会は、畜産業を営む者及びその組織する団体に対する経営及び家畜防疫・衛生に関する技術指導、家畜の改良増殖及び登録等に関する事業、家畜及び畜産物の価格安定対策事業等を行って畜産の振興に寄与し、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供することを目的とする。

## 3. 事業内容

- (1) 畜産経営の改善及び家畜の改良増殖に関する事業
- (2) 家畜及び畜産物の価格補てんに関する事業
- (3) 家畜伝染性疾病の予防及び畜産物の衛生指導に関する事業
- (4) 畜産に係る知識の普及及び情報提供に関する事業
- (5) 前各号に掲げる事業に関連する補助事業及び受託事業
- (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業

## 4. 会員 (平成29年4月1日現在)

正会員 53会員

賛助会員 2会員

## 5. 役員 17名 (平成29年4月1日現在)

内訳 会長1名、副会長2名、専務理事1名、理事10名、監事3名

任期 2年

## 6. 職員 8名 (平成29年4月1日現在)

内訳 事務局長1名、総務課長1名、業務課長1名、技師4名、嘱託職員1名